

議長を除く12人の委員で、令和6年度決算を4件、令和7年度補正予算10件を審査しました。

## 令和6年度決算

### 【主な質疑】

#### 一般会計

#### 歳入

##### 《町税》

問 個人町民税の増額は。

答 米価の上昇による農業所得の増と、個人の給与所得の増。

問 法人税の減額は。

答 法人が前年度より7社減少し、法人税割（利益に対して課税される税）が、農業、医療、福祉業で増加したが、建設業、小売業で減少した。

問 入湯税の増額は。

答 町を訪れる観光客が増加し、増収率7・88%。

問 固定資産税滞納繰越分の徴収努力は。

答 預金調査や税務署にて申告書等の閲覧、キュピットリング（電子による調査）の手法を数年前から導入し、徴収している。

##### 《地方交付税》

問 地方交付税の増額は。

答 普通交付税は、スクールバスや会計年度任用職員の勤勉手当の増等で9137万1000円の増。特別交付税は、除排雪や地域活性化起業者の受け入れ等に要する経費の増等で2億7658万9000円の増。

##### 《財産収入》

問 ㈱DMC aizuの建物貸付収入の内容は。

答 場所は、旧東中学校で期間は、令和7年1月1日から3月末まで。期間中の決算金額は、118万円。

##### 《諸収入》

問 不能欠損の内容は。

答 土地賃貸借の契約を締結していた(株)いなわしろリゾートが破産したため、2年分の未納分23万8640円を不能欠損とした。

##### 《使用料及び手数料》

問 住宅使用料の収入未済額の増額は。

答 これまで滞納したことのない方が、物価上昇の影響により、町営住宅で18名、町設住宅で1名、計19名が新たに滞納するようになった。

##### 《寄附金》

問 ふるさと納税寄附金の増額の要因は。

答 地域おこし協力隊の導入により、返礼品の開拓や試作品を抽出することができた。また、新規事業者の参加や新規返礼品の登録があったため。



返礼品のお米

#### 歳出

##### 《総務費》

問 横向き高原リゾート(株)再建に向けての弁護士委託事業1114万円の内訳は。

答 着手金517万円、顧問料165万円、交通費や財務調査費用432万円。

問 人件費の増額は。

答 大きく分けて3つの要因がある。

- ① 職員の人件費：県の入院勧告に準拠し、全ての給与額の引上げを行った。
- ② 会計年度任用職員の人件費：県の入院勧告に準拠し、勤勉手当を支給。
- ③ 共済費：職員及び会計年度任用職員の給料、期末手当の引上げに合わせて増額3つ合わせて、約1億の増。

##### 《民生費》

問 低所得者のひとり暮らし老人に対する携帯用無線送受信機等の貸付条件は。

答 申請があった際に、年齢や所得要件等に合致した方に対して利用を決定する。

##### 《衛生費》

問 廃プラスチックの再資源化事業の業務委託内容は。

答 引き取り業者に委託し、実績で商品プラスチック33・55トン。金額で166万2000円。

##### 《農林水産業費》

問 繰越明許費2億8300万円の内容は。

答 令和7年2月の大雪によるパイプハウスの被害のための補助費。

問 稚魚放流事業補助は。

答 秋本湖の漁業協同組合が、アカハラ等の稚魚を放流している。

##### 《商工費》

問 野口英世博士顕彰&SNSプロモーションの事業内容とその成果は。

答 野口英世のSNSを活用し、フォトコンテストを実施。電子データを実践して今後活かせるような活動を行った。

## 令和6年度 一般会計決算等の意見（抜粋）

### 【審査の対象】

令和6年度の一般会計及び特別会計（7会計）の歳入歳出決算と、公営企業会計である病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算について審査した。

審査事項の主な内容とその意見については、以下のとおりである。

### 【決算の規模】

一般会計が前年度比で歳入3.4%、歳出5.2%それぞれ減少、特別会計では前年度比で歳入1.9%、歳出0.6%それぞれ増加した。

また、病院事業会計は、事業収益が前年度比5.4%の減、事業費用が前年度比1.8%の減となり、水道事業会計は、事業収益が前年度比4.0%の増、事業費用が前年度比8.6%の減となり、下水道事業会計は、事業収益が前年度比2.0%の減、事業費用が前年度比0.9%の増となった。

### 【町債】

前年度末と比べて一般会計が4億5449万5千円の減となった。公共事業債をはじめとした各種事業債で減少したが、一般単独事業債、過疎対策事業債が増加となった。

### 【基金】

財政調整基金に6860万4千円、森林環境譲与税基金に1903万4千円を積み立てた。教育施設整備等基金は276万3千円を積み立て、教育委員会所管中型バス及び給食配送車購入等に係る財源措置として3285万9千円を取り崩した。この結果、前年度末に比べ全体で3983万2千円の増となった。

### 【意見】

審査に付された決算書及び報告書はいずれも関係法令等に基づいて作成されており、会計経理は正確である。また、予算の執行についても有効適正になされているものと認められた。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化審査については、実質公債費比率、将来負担比率ともこの基準において本町は「健全段階」に位置付けられる。

今後も一層の財政の健全化に努めながら、町民福祉の増進に向けた取組みがなされるよう望み、審査の意見とする。

監査委員 佐賀 要 一  
監査委員 山内 浩 二



問 乳幼児紙おむつ等給付券支給事業の効果は。

答 759名に給付券を配布し、98%の使用率があった。